

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた 手形用紙・小切手用紙の交付受付の終了ならびに関連サービスの終了について

当行は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、下記のとおり手形用紙および小切手用紙の交付受付の終了ならびに関連サービスを終了いたしますのでお知らせします。

本対応は、2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会により「2026年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画の策定を踏まえたものです。

### 記

終了するサービス	終了日
手形用紙・小切手用紙の交付受付 (※1)	2026年3月31日(火)
手形・小切手関連サービス (※2)	2025年9月30日(火)

(※1) 特例扱いの約束手形用紙(連続手形様式)については、2025年9月30日(火)に受付を終了いたします。

(※2) 署名判登録サービス：新規ならびに変更の受付

じゅうろく取立手形管理サービス：「取立手形お預り明細照合表」、「取立手形ご入金明細照合表」、「取立手形期日管理表」の発行

現在、当座勘定からの現金出金ならびに振替支払時には小切手の振出を必要としておりますが、今後、小切手の振出によらない方法でご利用いただけるよう、専用の書式を制定する予定です。詳細につきましては、改めてホームページにてご案内いたします。

なお、当行では、手形・小切手に代わる電子決済サービスを提供しておりますので、お取引店までお気軽にお問合せください。

<代替サービス例>

- ・ [Biz-じゅうろくダイレクト](#) (法人インターネットバンキング)
- ・ [じゅうろくでんさい\(電子記録債権\)サービス](#) (でんさいステーション)
- ・ クレジットカード決済などの電子決済
- ・ コード支払や電子マネーなどのキャッシュレス決済 など

以 上